令和８年度７～９月分随意契約情報（役務費200万円を超えるもの）

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額（円）	適用条項	随意契約理由
会計	用度グループ	NTT西日本　株式会社	キタ、ミナミ、十三・西中島、京橋地区歓楽街カメラシステムに係る回線サービス業務契約	20270301	20320229	62,964,000	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	業務（歓楽街カメラシステムに係る回線サービス）が特定の者（NTT西日本株式会社）でなければ実施することができないものであるため